

(28) なぎなた競技

- 1 期 日 令和7年10月13日(月・祝)
開始式 午前10時10分
- 2 会 場 習志野市東部体育館 習志野市東習志野3-4-5
TEL 047-493-7900
- 3 競技種別及び参加人員

種 別	種 別	監 督	選 手	補 欠
少 年	演 技	1	2	1
	試 合		3	1
成 年	演 技	1	2	1
	試 合		3	1

4 競技上の規定及び方法

(1) 競技上の規定

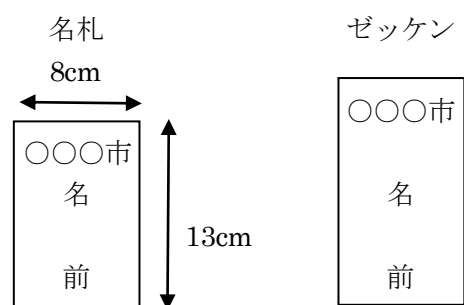
全日本なぎなた連盟の演技及び試合規定ならびに審判規定により行う。

(2) 競技方法

- ア 競技は、すべてトーナメント方式とする。
- イ 演技は、旗形式にて勝敗を決する。
- ウ 規定演技は、少年の部2本目、3本目、5本目、成年の部2本目、4本目、7本目とする。
- エ 演技・試合ともに8位まで、順位決定戦を行う。
- オ 試合時間は3分とし、時間内に勝敗の決しない場合は、判定とする。
- カ 試合団体戦の勝敗は、勝者数法とする。
- キ その他詳細については、当日監督会議で決定する。

5 参加資格及び制限

- (1) 実施要項総則7に定める者で、千葉県なぎなた連盟会員で五段以下であること。
- (2) 少年の部は、高校生とする。
- (3) 成年の部は、令和7年4月1日現在18歳以上とする。
- (4) 専修学校、各種学校の生徒は一般とみなす。
- (5) 段位は、令和7年4月1日現在とする。
- (6) 演技・試合の出場を兼ねることもできる。
- (7) 選手の変更について
原則として、県民大会代表者会議までとし、特別の事情がある場合は、試合当日(監督会議前)までとする。特別の事情とは、負傷・疾病等である。
- (8) 選手は、スポーツ傷害保険に加入すること。
- (9) 演技に出場する選手は、胸に名札(8cm×13cm)、試合に出場する選手は垂れにゼッケンをつけること。つけていない場合は失格とする。



6 成績採点方法

1位8点 2位7点 3位6点 4位5点 5位4点 6位3点 7位2点 8位1点
演技、試合の種別ごとに得点を与え、総合得点により郡市順位を決定する。総合得点が同点の場合は、得点を折半する。

7 表彰

- (1) 総合1位の郡市に、優勝盾を授与する。
- (2) 総合1位から8位の郡市に賞状を授与する。
- (3) 演技、試合の種別ごとの1位から3位までに賞状を授与する。

8 参加申込方法

- ① 各郡市体育・スポーツ協会は、参加申込書をデータにより8月21日（木）までに競技団体指定のアドレス及び県民スポーツ大会事務局へメールに添付して送付すること。
千葉県なぎなた連盟大会担当 fuku3930@gmail.com（福島）
県民スポーツ大会事務局 kenmin-chiba@chiba-taikyo.jp
- ② 各郡市体育・スポーツ協会は、会長印が押印された参加申込完了届（PDF）を定められた期日までに県民スポーツ大会事務局へデータ（メール）で送付すること。
MAIL kenmin-chiba@chiba-taikyo.jp

9 連絡・問合せ先（実施競技担当者）

〒275-0014 習志野市鷺沼 1-7-19
福島 紀子
TEL・FAX：047-454-7822
携帯電話：090-4425-7264
MAIL fuku3930@gmail.com